様式第二号の八（第八条の四の五関係）

30

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年　６月２２日

高崎市長　　あて

提出者　　〒370-1104
住　所　群馬県佐波郡玉村町大字上福島56-1

氏　名　株式会社建翔　代表取締役　飯塚翔一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0270-61-9416

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	高崎市内の現場３６件
事業場の所在地	高崎市内一円
計画期間	令和8年４月～令和９年３月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：建設業　中分類：総合工事業
②事業の規模	７５００万円
③従業員数	１８人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本産業規格　A列４番）

高崎市
－8.6.24
受領

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

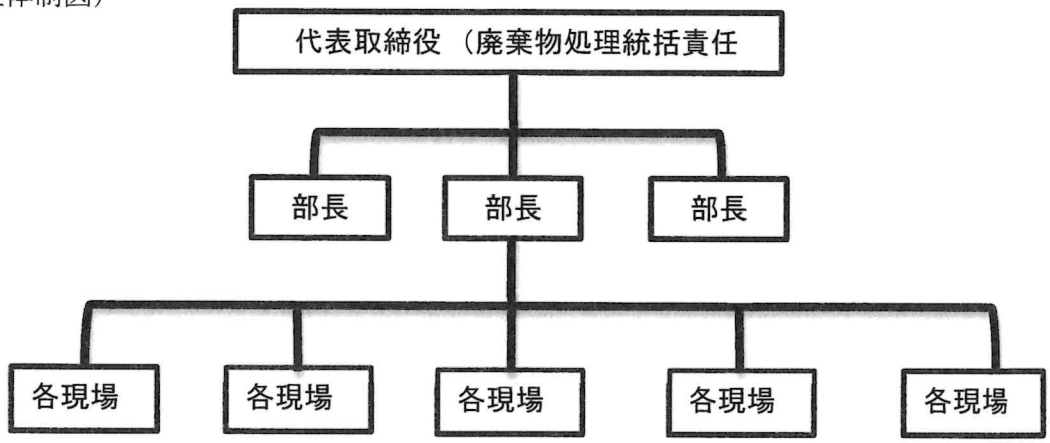

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
排　出　量	1425.78 t	343.45 t

（これまでに実施した取組）
・特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
排　出　量	1000 t	300 t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・がれき類(コンクリート塊・アスファルト塊)、木くずは分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、ほかの破棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・上記内容を今後も引き続き実行する。

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	混合廃棄物（安定型）
226.98 t	24.86 t	48.6 t	1.4 t

（これまでに実施した取組）
・特になし

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	混合廃棄物（安定型）
200 t	20 t	40 t	1 t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

繊維くず	汚泥	廃油	
12.254 t	0.019 t	28.66 t	t

（これまでに実施した取組）
・特になし

繊維くず	汚泥	廃油	
10 t	0 t	10 t	t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・特に実施していない</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・特に実施していない</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし</td></tr>
</table>

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	混合廃棄物（安定型）
0 t	0 t	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	混合廃棄物（安定型）
0 t	0 t	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	混合廃棄物（安定型）
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	混合廃棄物（安定型）
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

繊維くず	汚泥	廃油	
0 t	0 t	0 t	t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

繊維くず	汚泥	廃油	
0 t	0 t	0 t	t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

繊維くず	汚泥	廃油	
0 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

繊維くず	汚泥	廃油	
0 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
全処理委託量	1425.78 t	343.45 t
優良認定処理業者への処理委託量	4.74 t	40.37 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	混合廃棄物（安定型）
0 t	0 t	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	混合廃棄物（安定型）
0 t	0 t	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	混合廃棄物（安定型）
226.98 t	24.86 t	48.6 t	1.4 t
99.6 t	3.32 t	46.37 t	1.4 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

繊維くず	汚泥	廃油	
0 t	0 t	t	t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

繊維くず	汚泥	廃油	
0 t	0 t	t	t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

繊維くず	汚泥	廃油	
12.254 t	0.019 t	28.66 t	t
0.804 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
全処理委託量	1000 t	300 t
優良認定処理業者への処理委託量	50 t	30 t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（今後実施する予定の取組）
・優良認定処理業者への処理委託量を増やす

※事務処理欄

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	混合廃棄物（安定型）
200　t	20　t	40　t	1　t
20　t	5　t	20　t	1　t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）
・優良認定処理業者への処理委託量を増やす

繊維くず	汚泥	廃油	
10 t	0 t	10 t	t
5 t	0 t	0 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）
・優良認定処理業者への処理委託量を増やす

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

品目別　処理フロー　（別紙）

①がれき類・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
運搬　→　破砕・選別（中間処理）→　安定型埋立（最終処分）

②廃プラスチック類
運搬　→　破砕・溶融・選別・破砕（中間処理）→　安定型埋立（最終処分）

③金属くず
運搬　→　選別（中間処理）→　切断　→　製鉄原料（再生）

④紙くず
運搬　→　選別（中間処理）→　選別・圧縮　→　製紙原料（再生）

⑤木くず
運搬　→　破砕・選別（中間処理）→　破砕　→　燃料用チップ（再生）

⑥繊維くず（畳）
運搬　→　選別（中間処理）→　押出成型　→　固定燃料（再生）

⑦廃石膏ボード
運搬　→　破砕・選別（中間処理）→　破砕　→　ダンボール原料、固化材、石膏ボード（再生）

⑧混合廃棄物
運搬　→　破砕・溶融・選別・破砕（中間処理）→　安定型埋立（最終処分）

⑨石綿含有廃棄物　（安定型）
運搬　→　積み替え保管　→　安定型埋立　（最終処分）

⑩石綿含有廃棄物　（管理型）
運搬　→　積み替え保管　→　管理型埋立　（最終処分）